平成２３年（フ）第１２１３号
埼玉県三郷市鷹野５丁目518番地１
債務者　山崎　洋一
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　隆治
4　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７５５号
熊本県宇土市走潟町1167番地12
債務者　宇都宮尚幸
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４０５号
佐賀県小城市三日月町金田1304番地20
債務者　古野美保子
1　決定年月日時　平成23年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１７４８１号
埼玉県さいたま市西区三橋６丁目1748―１
レオネクストタウンコートⅡ―108
債務者　久保田全紀
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須嵜　由紀
4　破産債権の届出期間　平成24年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９８３号
さいたま市桜区栄和３丁目17番１号214
債務者　嶋田　義次
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６５０号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼3724番地９
債務者　勇﨑　　豪
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第６５１号
熊本県宇土市花園町171番地８
債務者　勇﨑美代子
1　決定年月日時　平成23年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第６０１号
東京都立川市富士見町６丁目５番208号
債務者　天野　嘉英
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３１８１号
横浜市旭区善部町55番地の２
債務者　宮田　満士
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４５号
富山県射水市殿村83番地　殿村市営住宅１―305
債務者　勝山　周一
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第２７４号
長野県塩尻市広丘堅石2145―193　清水アパート12号、住民票上の住所長野県東筑摩郡朝日村大字西洗馬410番地１
債務者　塩原　康夫
1　決定年月日時　平成23年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午後１時
6　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第８３号
岐阜県飛騨市古川町向町３丁目７番22号　県職員アパート102号室
債務者　渡邉　　隆
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　一明
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第６２９号
岐阜市大蔵台17番１号
債務者　平光　俊明
1　決定年月日時　平成23年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３３２号
広島県福山市神辺町大字川南2380番地２、旧住所広島県福山市神辺町大字川南258番地１
債務者　平盛板金こと　平盛　正明
1　決定年月日時　平成23年12月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷浩二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第３６９号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井３丁目３番300
債務者　金井　**幸**一
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰軫
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部